第3回三重県社会的養育推進計画(I期)策定検討会議議事概要

日 時: 令和6年8月19日(月) 15:00~17:00

場 所: アストプラザ 研修室A

公開・非公開 : 公開 (傍聴者3名)

委員出席者: 藤原座長、吉田(明)委員、平賀委員、中野委員、石田委員、奥野委員、

阪本委員、西村委員、藤本委員、山本委員、須藤委員、鍵山アドバイザー

堀川委員(ZOOM)、

オガゲーバー・養地緒 : 紀平委員、内山委員、吉田(万)委員、大嶋委員

(委員の追加)

飯南中学校校長の藤本氏を委員に追加

(三重県社会的養育推進計画(I期)に関する委員・オブザーバー委員の 意見・要望について)

【事務局】

資料1「委員・オブザーバー委員の意見・要望」に基づき主なものを紹介

(第2回策定検討会議における宿題)

【事務局】

資料2について、福岡市と三重県の児童相談所の体制比較を報告 資料3について、三重県の里親委託率の向上に資する取組を説明

(三重県社会的養育推進計画(I期)の骨子案について)

【事務局】

資料4について、計画全体の根底に流れる考え方イメージデザイン(見直し案)を説明 資料5について、三重県の社会的養育推進計画の骨子案(事務局案)の説明

【座長】

資料 1、2 は前回の振り返りだが、資料4に示されたイメージデザインの見直し案や、基本理念と3本柱に対する意見を願いたい。

【委員】

まとめていただいた事務局に感謝する。前回のイメージデザインにあった家庭的養育という表現に違和感があったので、社会的養護ステージと改められたことは適切だと思う。3つの基本ステージの整理にも賛同する。3本柱については簡潔にまとめようとすると就職率 100%といった極端な表現にもなるので、文章化して示す方がよいのではないか。

【委員】

各ステージで受けられるサービス内容を具体的に示せないか。内容が見える化するとよい。

【座長】

私は図の子育て世帯の表現をグラデーションに改めた部分が素晴らしいと感心した。

【委員】

この図では安定した家庭のほうへ見守りと支援の矢印が向いているが、見守りと支援は要支援家庭に必要なものなのではないか。

【事務局】

ここでの矢印は安定した家庭で子育て不安が高まると要支援家庭へと移行し、見守りと支援によって要支援家庭が安定した家庭の方向へ向かうというイメージを示している。矢印もグラデーションになると分かりやすいかもしれない。

【委員】

この図では4つのステージに分けられているが、最初の段階から自立までの全てが本来の子育て家庭なのではないか。子育て支援ステージは見守りステージのようになるのではないか。

【委員】

このグラデーション表現は見やすくてよいアイディアだと思う。4ステージで一番重要なのは子育て支援ステージで、ここに妊娠の段階からどう早期介入するかで支援に繋がるか決まるだろう。

【事務局】

図の全体が子育て家庭であるという指摘はその通りで、家庭分離した後も子育て家庭に変わりはないので再考したい。

【座長】

前回は隙間のない支援の部分に具体的なイメージが足りないとの意見が多かったが。

【委員】

考え方としてはよいと思うが、各機関の連携をコーディネートする機能が必要だという認識は共有されているだろう。今回の計画で機能をシステムとして確立するところまでやるのか、それとも今後の検討課題として示すに留まるのか。全てを先送りするのは望ましくない。隙間のない支援は今回の計画の目玉だと私は思っているので、具体的なプランを持ち寄って検討したい。

【座長】

途切れのない支援を謳うのなら、それぞれのステージ境界に関係する各機関の課題なども具体的に書かなければ説得力がない。リービングケアに関して議題をあげていた委員からも何か意見はないだろうか。

【委員】

リービングケアの議論は自立支援として4つのステージ全てに繋がっていくものだと思うので、 この計画の中に盛り込んでいただけたらと思う。

【座長】

ステージ境界に果たす各機関の役割について児童相談所からの意見はないだろうか。

【委員】

児童相談所の立場から見渡しても、残念ながら各機関には「これはうちがすることではない」といったセクショナリズムが色濃く残っていると感じる。そこをコーディネートする機能が要保護児童対策地域協議会ということなのだろうが、実際は支援対象自体が不定形でニーズも変化するので、こうした計画の中では境界域に曖昧な点が残ることは避けられない。これがこの計画を立てる上での困難さだろう。児童相談所にも在宅となる子どもは市町の支援にゆだねるという感覚がある。コーディネイト機能の向上は必須だ。この図に書かれている3本柱にも数値化した目標が必須だと思うが方法が思いつかない。数値化を諦めるという選択肢はないのか。事務局の考え

を伺いたい。

【事務局】

ご指摘の数値化については次の資料6と7で説明したい。

【座長】

児童相談所からの意見に市町から何かないだろうか。

【委員】

市町としては全てのステージに関わって支援を実施していきたい。そのためにも各機関の役割分担の明確化と連携を図りたい。このイメージ図では隣り合った機関と連携するだけのようにも読み取れる。多気町でのサポートプランは始まったばかりで実績は少ない。現在は2件に対してプランを作っているところで、他の市町の状況を聞き取りながら県とも情報共有してしっかりとしたものにしたいと考えている。

【座長】

そうした場合に市町同士が情報交換を図る場はあるのだろうか。

【委員】

サポートプランについては県内の母子保健の担当者が集まって情報交換を行っている。 虐待については要保護児童対策地域協議会や児童相談所を中心とした意見共有の場がある。 今後はこども家庭センター設置に向けても市町に対する課題整理や聞き取りを県で主導していただくと聞いている。

【座長】

隙間のない支援実現の観点を踏まえて、今回加わっていただいた委員から教育現場の現状をお聞きしたい。

【委員】

学校では学期ごとに「いじめの聞き取りアンケート」が必須で実施されている。そこから教師が生徒にアプローチして処理できたケースもある。いじめの発見は子どもからの相談で発覚することが最も多い。この計画の4ステージの最初の部分に対して学校が果たせる役割は大きいと思う。安定していた家庭が1日で要支援家庭になる状況もあり、普段の子どもの様子をどれだけ学校が見られるかが大きい。今の教育現場では、いじめを積極的に認知して件数を上げている。それが重大なケースの発見や解消に繋がると考えている。

【委員】

私は2歳くらいから6年間を施設で過ごし、そこから実親家庭に引き取られて暮らした。家庭での生活が苦しくて施設に戻りたいと何回も考えた。しかし、親の手前もあって声は上げられなかった。悪さをして警察に捕まった時には学校の先生が対処してくれたが、そのたびに先生に苦しさに気付いてほしいと思っていた。学校で実施している体罰調査のようなものを虐待調査にも取り入れられないだろうか。児童相談所が学校へ行って子どもに説明をするとか、子どもから声が上がるような仕組づくりができれば、本当に児童を守ることが出来るようになるのではないか。

【委員】

資料に書かれているように児童の質が変わってきていることは確かに大きい。当学園では卒園していく児童を自立支援ステージにどのように繋げるかに課題を抱えている。15歳で卒園する児童が多いが、その年齢で仕事に就いて自立することは非現実的。卒園の段階で取りこぼすことなく自立支援ステージへ繋いていけるように各機関と連携したい。

【委員】

うちのファミリーホームで生活している児童にも自分の出自について悩む時期が来た。自分には

実親と育ての親の2人の母がいることなどを学校で話したところ、周りの友達が驚いてその反応に傷ついたことがあった。学校の先生にも相談したが、先生もそういう話は漫画でしか見たことがないと言われた。苦しさや寂しさを抱えながら暮らしている子どもたちに対して、社会的養護への知識と理解を具えた教師によるサポートが行われるようになることを願っている。

【委員】

計画の中で本当に上手くいくだろうかと感じているのは隙間のない支援について。現実では連携は容易なことではなく、うちの施設を退所した児童が、また不適応になってしまったという後日談もよく聞く。連携の輪をコーディネイトする機能が作られるならそれが望ましい。

【委員】

ステージ間の境目について考えていた。この図では社会に旅立つ前の準備ステップを自立支援としているが、乳児院へ入ってきた時点でこれまでのケアとこれからの自立支援は始まっているといつも考えている。学校という役割が加わったことで隙間のない支援がイメージしやすくなった。保育園や幼稚園、小児科や産婦人科でも気になる親や子どもはたくさん認知されているだろう。

【委員】

市町の立場から隙間のない支援実現を考えると、支援する側同士で互いの顔が見える関係を構築することが必要だと思う。そうした関係からお互いに踏み込める緊密な連携が生まれてくる。そうしたことを計画の中に反映できるといい。

【座長】

不十分だがこの議論はここまでにしたい。各市町からの資料を見ると、登録のロスが多いにも関わらず個別ケース会議がとても少ない市町がある。データの取り方が統一されているのか疑問。 数値として出てくるものは重要なので基準をそろえる必要がある。

【事務局】

各市町から出てきたデータに基づいたものだが、データの取り方も含めて検討する。

(三重県社会的養育推進計画(1期)の評価指標と関連指標について)

【事務局】

資料6について、評価指標と関連指標ツリー図(事務局案)を説明 資料7について、評価指標と関連指標の検討状況を説明

【座長】

それぞれの作業部会で分担して、指標についての議論がなされたとの理解でいいか。

【事務局】

ご理解の诵り。

【座長】

各作業部会で具体的に出された意見があれば共有を。

【児相部会】

児相部会の話し合いでは、特に子どもの意見表明が大切だと考えて、児童相談所の現場で今後メインになる指標を検討して資料の通りにピックアップした。

【施設部会】

施設部会でも各施設にヒアリングしながら指標のピックアップを実施した。指標の検討にあたっては今後の施設に求められる多機能化としての親子再統合や自立支援について、施設側の課題や

考えの聞き取りを行った。市町との連携の取組を具体的に計画に位置付けることを目指して意見 集約を進めている。

【里親·FH部会】

里親委託率を数値目標として指標にあげている。国が示す策定要領に合わせた数値を掲げて、そこを目指すことが必要だとの意見をいただいている。

【市町・地域連携部会】

市町からは県内地域のどこに居ても子どもたちが途切れのない支援を受けられるための施策が指標として挙げられた。市町における人材育成と支援体制整備も意見として挙がっている。

【座長】

里親委託率については明確な数値が出ているが、他の部分については指標と言える段階までは煮詰まっていない。目標として数字が入るところと入っていないところが混在していいのか。三重県が展開しようとしている政策を端的に示す重要な指標となるわけだが、この場で意見を募ることにためらいをおぼえる状況である。各委員は次の会議までに意見をまとめて表明をいただきたい。

【委員】

里親委託率は今回の計画策定の肝になる部分だと思う。国の策定要領でも明確に目的・目標・数値を設定することを強く都道府県に求めている。里親委託率の全国順位で三重県は半分より上に位置しているが、現状に満足せずに目標値を最低基準と考えて計画を検討していただきたい。それに従って各機関が努力することで、里親も自らのスキルアップ意識を向上させるだろう。

【委員】

里親委託率の向上を否定するものではないが、数字だけを上げればいいという問題でもない。里 親や施設への認知が不十分なままでは適切な支援ができない状況があるので、里親委託率の向上 とともに各市町や学校での取り組みを計画に取り込んでいかなければ危うい。あくまでもこれは 社会的養育推進計画であって、里親委託率向上計画ではないということは押さえておきたい。見 守りというのであれば誰がどのように注意を払って、問題が起こった時にどこに引き継ぐのかを 取り決めなければならない。

【座長】

言われる通り数値目標は難しいが、市町に力量アップが必要なことは確かなので、市町として数値として掲げられる目標がないか議論してほしい。

【委員】

市町の取り組むことを施策体系に具体的に盛り込むべきだろう、明確にしなければ連携の隙間も見えない。そこをはっきりさせた上で指標と目標を作っていくことが必要だと思う。このツリー図を見ていると評価しなければならない部分が分かりづらい。今年度に各市町で策定される子ども子育て支援事業計画との連動も必要。やるべきことの精査をしたうえで数値目標を掲げ、これまでの事業の数値的なまとめを作った上で見えるようにすると、分かりやすく繋がりやすい計画になるのではないか。

【委員】

自治体として数値目標を掲げることに関しては、事前に事務局としっかりと話し合った上で調整と確認をしたいと感じている。

【座長】

時間が来たので打ち切らざるをえないが、数値目標については各委員から真剣かつ具体的な意見を寄せていただきたい。事務局は意見集約の期限を決めて連絡を。

【事務局】

今後の会議の情報共有をさせていただく。

第4回は29市町の担当職員にオンライン参加してもらう形で、10月18日(金)の15時から三重県総合文化センター・レセプションルームで開催する。

第5回は12月19日(木)の17時から県庁講堂棟の131・132会議室で実施。 最後に10月3日(木)の15時からは須藤委員と北脇委員にオンラインでご登壇いただいて、 社会的養護の経験やご意見をお話しいただく予定。こちらは会議ではないので出席は任意となり、 詳細は後日メールで案内する。

以上